



# 千葉動力車

出勤停止 30日 2名  
 出勤停止 1日 1名  
 減給 3名  
 戒告 訓告 他 135名

## 暴挙を断じて許さぬ

第16回支部代  
 7月18日  
 苦しませられた  
 理由なき暴行の  
 怒りをも処分粉砕へ

七月一七日、千葉支社は、JR移行後初のストライキに対する不当処分の暴挙にのりだした。  
 二名の本部執行委員に對する、出勤停止三〇日をはじめとして、一四一

名の多数に不当処分を加えてきたのだ。  
 本部は、ただちに弾劾声明(『日刊』七月一八日号)を發し、不当処分粉砕にむけて徹底的に闘いぬくことを宣言し、一

八日に第一六回拡大支部代表者會議を開催し、全支部にわきあがっている怒りを結集し、不当処分粉砕に総決起していくことを決定した。

このことの中に、今回の処分がいかに理由のない、無理を押し通すものであるかを物語っている。  
 ②処分の根拠も「目的、

③三、一八ストがストライキ防衛をも含めて、あまりにも正当であり処分される理由などどこにもない。困った当局はなんと「一、二、五、一、一八ストで動労千葉が違法行為を行った、三月の対

# 满腔の怒りをこめて 徹底弾劾する

応は、それを防止する措置(スト破り?)であり正当」と、実にスト破りに對し、労働組合が唯一の対抗手段である戦術拡大を「違法」であるとす

であり、断じて許せるものではない!  
 ④当局は結局、三、一八ストライキに對し、真正面から「違法」と断定し、処分できないがために「暴言」等を口実に、処分を出さざるを得なかった。しかも、それすらも相当デタラメなものであり、当局の苦しさを、皆さんの性を、随所で表しているのである。  
 当局は、処分のための処分に加えて、「兵糧せ

7・21  
 不当処分粉砕  
 総決起集会  
 18時・千葉市民会館

め」と称して「スト損害賠償請求訴訟」の動きにある。地労委命令にも従わず、清算事業団一〇四七名を由ケラのごとく首を切り、路頭に放りだすという暴挙に對し、やむ

にやまれず起ちあがったストライキに對する、不当処分と「損害」攻撃を断じて許してはならない。  
 ⑦、二一不当処分粉砕動労千葉総決起集會を突破口に全支部で抗議の嵐を!

⑧「スト損害賠償訴訟」攻撃には、処分撤回・組織破壊粉砕をかけて、ストライキを含む、抗議闘争の決起へ!  
 ⑨土岐区長糾弾の継続と強化を!